新人薬剤師研修プログラム

■新人薬剤師研修プログラムの目的

「人道」「博愛」の赤十字精神にのっとり、安心して身を任せることができる医療を提供するために、知識、技能をいかし、様々な課題を解決できる病院薬剤師を育成することを目的にしています。

■教育方針

チーム医療の一員として，薬のことは任せられる「信頼される薬剤師」を目標に，将来そのような病院薬剤師として活躍していくための基礎力の養成を目指す。

**研修の概要**

■研修期間

・12ヶ月　ただし、経験年数により短縮もあり

■一般目標

・薬剤業務に関わるルールを理論的根拠と共に理解し，正確で迅速な業務を実践する

・患者との関わりや他部署との連携を意識しながら，薬剤部内における業務を修得する

・薬剤業務上の問題を発見し，解決していく過程を体験する。

■到達目標

調剤（注射薬含む）業務を習得する。

・無菌調製業務を習得する。

・DI業務を習得する。

・病棟業務（薬剤管理指導業務含む）を習得する。

・当直・休日・休日補助体制の薬剤業務ができる。

■研修内容

◆無菌調製業務

・TPN調製

・抗がん剤調製

・その他無菌調製

◆調剤

・外来、入院調剤

・窓口業務（手術前中止薬確認業務）

・注射薬調剤

・麻薬、毒薬、向精神薬調剤

◆総論

・院内見学

・部内各部門の業務内容

・リスクマネージメント

◆医薬品管理業務

・医薬品の購入、供給　　　　・薬品請求業務

・在庫管理

◆病棟業務

・病棟医薬品管理

・薬剤管理指導業務

・病棟薬剤業務

◆院内製剤

・院内製剤の調製

◆DI業務

・情報の収集の手順

・評価の方法

・提供の手順

◆病院全体研修　年に複数回あり

・医療安全研修　院内の医療安全講演会を受講する

・感染対策研修　院内の感染対策講習会を受講する

　・医療倫理研修　院内の医療倫理講演会を受講する

　・BLS講習（一次救命処置）

新人到達目標

|  |
| --- |
| 調剤室業務 |
| 処方監査 | 1 処方内容が適切かどうか判断できる |
| 2 薬歴を確認すべき薬剤を判断できる |
| 3 薬歴画面や電子カルテで薬歴が確認できる |
| 4 説明が必要な薬剤を判断できる |
| 5 処方日数制限のある薬剤について理解している |
| 6疑義照会ができる |
| 調剤 | 1 調剤の流れを概説できる |
| 2 錠剤・カプセル剤・外用剤の計数調剤ができる |
| 3 散剤の計数調剤ができ、分包機、パッカーを扱うことができる |
| 4 一包化調剤ができる |
| 5 水剤の調剤ができる |
| 6 栄養剤、消毒剤等の調剤ができる |
| 7 混合軟膏の調剤ができる |
| 8 毒薬、第2種向精神薬、特別な管理が必要な薬剤（ﾚﾌﾞﾗﾐﾄﾞ等）の調剤ができる |
| 9麻薬調剤ができる |
| 10細胞毒性がある医薬品の調剤ができる |
| 11 錠剤、カプセル剤の粉砕、開封の可否を判断し実施できる |
| 12 調剤された医薬品を適切に監査できる |
| 窓口業務 | 1お薬手帳の使い方の説明や、相互作用、重複のチェックができる |
| 2適切なマナーで・作法で、患者ならびに他の医療者と接することができる |
| 3説明の必要な薬剤について患者に説明できる  |
| 4検査・手術・入院前の使用薬確認を行い、書面が作成できる |
| 情報提供 | 1薬剤の識別ができる  |
| 2 患者、スタッフの質問に対しニーズにあった情報を提供できる |
| 3院外薬局からの疑義照会の対応ができる |
| 薬品庫業務 |
| 特別な配慮を要する医薬品 | 1毒薬・劇薬の管理及び取り扱いについて説明できる |
| 2 麻薬、向精神薬の管理及び取扱いについて説明できる）3麻薬　向精神薬の破損等、事故が起きたときの対応、処理ができる |
| 4生物物由来製品・特定生物由来製品の管理及び取扱いについて 説明できる  |
| 5ハイリスク薬の種類と取扱いについて説明できる  |
| 6 法的な管理が義務付けられている薬品（麻薬、向精神薬、劇薬、 毒薬、特定生物由来製品など）を列挙し、その保管方法、意義に ついて説明できる |
| 注射薬の配合変化 | 1 注射薬の配合変化原因を列挙し説明できる  |
| 2 注射薬の代表的配合変化について列挙し原因を説明できる |
| 3 薬剤の吸着、収着について説明でき、薬品を列挙できる |
| 注射調剤 | 1 注射薬調剤の流れの概要を説明できる  |
| 2 注射薬処方箋の処方内容が適切であるか判断できる  |
| 3 抗癌剤注射薬処方箋を適切に監査できる 　抗癌剤プロトコールの理解 　院内抗癌剤プロトコールをイントラネットから閲覧できる |
| 4 抗癌剤の取り揃え、混注量の計算が正確にできる  |
| 5 注射薬処方箋のエラー情報を解析できる  |
| 6 処方箋の記載に従って正しく注射薬の取り揃えができる  |
| 7 調剤された注射薬に対して、正しい監査ができる |
| 注射薬の混注 | 1 注射薬混注作業の意義を理解できる  |
| 2 混注作業機器（クリーンベンチ、安全キャビネットなど）について説明取 扱いができる  |
| 3 注射薬の混合作業を実施できる |
| 4 抗癌剤の取扱い、混合作業が正しく実施できる  |
| 5 調製された注射薬に対し、正しい監査ができる |
| 薬品の管理・供給・保管 |
| 薬品の管理・供給・保管 | 1 薬品管理の流れの概要について説明できる  |
| 2 納品から使用までの医薬品の流れを把握する 3 薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる  |
| 3 院内における薬品の供給方法について説明できる 　注射オーダリングセット 　外来注射薬セット 　常備薬セット 　OP室,E病棟常備薬セット 　薬品請求　　　　　　　　　　など  |
| 在庫管理 | 1 薬品の適正在庫の意義を把握する  |
| 2 在庫調査の意義を理解する  |
| 3 在庫調査の方法を理解し、実施できる |
| リスクマネージメント |
| リスクマネージメント | 1 誤りを生じやすい薬品について列挙できる 　 |
| 2 ハイリスク薬の種類と取扱いについて説明できる |
| 3 リスクを回避するための具体策を提案し、実行できる 　4「インシデント、アクシデントレポート」および「部内過誤対策報告書」を書くことができる 　5病院としてのリスクママネージメントへの取り組みを理解する  |
| 6 事故が起こった場合適正な対処ができる |
| 7 時間外、休日業務（少人数体制時）を確実に行う |
| 医薬品情報 |
| 医薬品情報の基本的知識 | 1 情報源の一般的な種類と特徴を述べることができる  |
| 2 医薬品情報の提供先、内容、方法について述べることができる |
| 3 緊急医薬品情報の種類を説明できる  |
| 4 緊急医薬品情報の院内での取り扱い方法について説明できる |
| 5 情報提供において留意点すべき点について述べることができる 　医療スタッフ向け 　患者向け  |
| 医薬品情報の入手・評価・加工 | 1 医薬品の基本的な情報を収集できる  |
| 2 医薬品情報の評価・加工をし,「医薬品情報」などを作成できる  |
| 3 医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙を記入できる  |
| 情報提供 | 1 医療スタッフのニーズにあった情報を提供できる　書面を作成できる |
| 2 患者のニーズにあった情報を提供できる |
| 3 情報提供内容が適切か追跡できる |
| 製剤室業務 |
| 製剤の基礎 | 1 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる  |
| 2 簡単な院内製剤の調製ができる  |
| 3 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる |
| 感染対策 | 1 感染対策の意義について説明できる |
| 2 感染経路別予防対策について説明できる |
| 3 院内感染の回避方法について説明できる |
| 4 代表的な消毒剤の用途,使用濃度を説明できる |
| 病棟業務 |
| 病棟業務の概説 | 1病棟業務における薬剤師の業務（薬剤管理、与薬、リスクマネージメント、供給管理など）を概説できる。 |
| 2薬剤師の業務内容について、正確に記録をとり、報告することの目的を説明できる。 |
| 3病棟における薬剤の管理と取扱いを体験する。 |
| 医療チームへの参加 | 1医療スタッフが日常使っている専門用語を適切に使用できる。 |
| 2病棟において医療チームの一員として他の医療スタッフとコミュニケートする。 |
| 薬剤管理指導業務 | 1診療録、看護記録、重要な検査所見など、種々の情報源から必要な患者情報を収集できる。 |
| 2報告に必要な要素（5W1H）に留意して、収集した情報を正確に記載できる（薬歴、服薬指導歴など）。 |
|  | 3持参薬確認を行い、報告書が作成できる。 |
| 4処方確認ができる。 |
| 5患者の診断名、病態から薬物治療方針を把握できる。 |
| 6使用医薬品の使用上の注意と副作用を説明できる。 |
| 7臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。 |
| 7持参薬・患者背景に基づいた処方設計と提案ができる。 |
| 8患者に合わせた注射剤の投与量・流量の提案ができる。 |
| 9医師の治療方針を理解したうえで、患者への適切な服薬指導ができる。 |
| 10薬に関する患者の質問に分かり易く答える。 |
| 11患者との会話を通して、服薬状況、効果、副作用を把握することができる。 |
| 12 アドヒアランス評価ができる。 |
| 13副作用モニタリングによる処方提案できる。 |
| 14 TDMを実施し、結果に基づいた処方提案ができる。 |
| 15抗がん剤の病棟におけるレジメンチェックができる。 |
| 16抗がん剤投与による副作用軽減の提案ができる。 |
| 17他施設への情報提供を含めた退院指導ができる。 |
| 処方支援への関与 | 1治療方針決定のプロセスおよびその実施における薬剤師の関わりを見学し、他の医療スタッフ、医療機関との連携の重要性を感じとる。 |
| 2適正な薬物治療の実施について、他の医療スタッフと必要な意見を交換する。 |

■主な指導者

・薬剤部職員

■評価法

・随時，指導担当者からフィードバックを行う。

・内外用調剤，注射剤調剤，無菌調製については，部門担当者が業務の修得状況について見極めを行う。

■研修スケジュール

調剤室，注射調剤室をローテーションする。

薬剤部内業務をメインとし、業務の合間に病棟にて病棟担当薬剤師フォローのもと、薬剤管理指導業務を8か月目頃から行う。

休日・休日補助業務の実習（指導者と共に予行演習）を 5か月目、当直については6か月目に行う。

※病棟業務、当直・休日・当直補助業務については、薬剤部長が認証、許可を得たのち単独で業務を行うこととする。

●年間目標

《4月～5月》

・薬剤部の雰囲気に慣れ、薬剤師として自覚を持って仕事をする。

・入院・外来調剤の流れを理解し、マニュアルに従って調剤ができる。

・薬品の基本的な知識（用法用量・適応症など）を身につける。

・窓口での患者様への対応に慣れる。

・電話・院内窓口対応を行い院内の流れを理解する。

・麻薬の知識を身につけ、麻薬調剤ができる。

《6月～8月》

・各部署への薬品払い出し及び注射薬業務の流れを理解し、マニュアルに従って調剤を行う。

・注射薬についての知識を深める。

・高カロリー輸液調製ができる。

・抗がん剤調製ができる。

・内服薬監査業務ができる。

・注射薬監査業務ができる。

《8月》

・平日残り番、日曜・祝日日勤ができる。練習2回

《9月～10月》

・当直ができる。練習2回

《11月～2月》

・各病棟の担当者とともに病棟業務ができる。

・日勤での調剤室、薬品庫の業務が一人でできる。

《3月》

・病棟業務ができる。

新入業務習得スケジュール

